

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

548

給食援助事業（中学校）

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	教育費		
	項	中学校費		
	目	学校管理費		
	大事業	中学校管理事業		
	中事業	給食援助事業（中学校）		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	保健給食管理課	福井 博之 435-1137
事業実施の根拠法令	和歌山市給食費交付金規則		関連課			

## 1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	経済的理由によって就学困難な生徒について、学校給食費を援助する。		和歌山市給食費交付金規則に基づき、準要保護児童の給食費を学校長に交付する 被災生徒に対する学校給食費は、被災児童生徒就学支援補助金として県から10/10の歳入がある			
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		準要保護生徒に係る給食費を交付した。	準要保護生徒に係る給食費を交付した。	準要保護生徒に係る給食費を交付した。	準要保護生徒に係る給食費を交付する。	準要保護生徒に係る給食費を交付する。

## 2 事業コスト

事業費等（千円）	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	41,769	25,809	29,295	21,279	26,490	18,731	28,060	0	28,060	0
伸び率（%）	△3.6%	6.9%	△29.9%	△17.6%	△9.6%	△12%	5.9%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	1,356	1,356	1,359	1,359	1,370	1,450	1,692	0	1,692
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,356	1,356	1,359	1,359	1,370	1,450	1,692	0	1,692
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	102	46	48	39	48	0	48	0	48	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源（税等）	41,667	25,763	29,247	21,240	26,442	18,731	28,012	0	28,012	0
所要人数 （人）	正規職員	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.18	0.21	0.00	0.21
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	給食費交付金26,490千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
給食費交付金交付者数	人	目標値	681	587	533	529	529
		実績値	681	587	533		
		達成度(%)	100%	100%	0%	%	%
給食費交付金交付率	%	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100		
		達成度(%)	100%	100%	0%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	経済的理由で就学困難な生徒に対しても、成長期である生徒に対しバランスのとれた給食を提供できたことについては、有効性は高く、今後も継続して実施する必要がある。
見直し・改善内容	生活保護法の援助規定の変更があった場合、見直し可能。